記者発表資料

令和　５年　５月１２日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

国道47号余目酒田道路　余目東IC～余目IC
片側通行止めのお知らせ

―上り線　5月22日(月）9時　～　16時　―
―下り線　5月23日(火）9時　～　16時　―

国土交通省 酒田河川国道事務所では、国道４７号 余目酒田道路 余目東 IC～余目ICにおいて、路面補修工事のため片側通行止めを行います。

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、通行の安全確保のため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

１．規制区間

国道４７号　余目酒田道路　余目東 IC～余目IC

２．規制内容・期間

◎上り線通行止め（余目IC～ 余目東 IC）

令和　５年　５月　２２日（月）　９時００分から　１６時００分まで

◎下り線通行止め（ 余目東 IC～余目IC）

令和　５年　５月　２３日（火）　９時００分から　１６時００分まで

※　天候などの影響により規制日時を変更する場合があります。

【予備日】

令和　５年　５月　２４日（水）から２６日（金）までのうち

上下線各１日ずつ　各日とも　９時００分 から　１６時００分まで

３．迂回路　【別紙参照】

県道４４号、県道１１７号をご利用願います。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

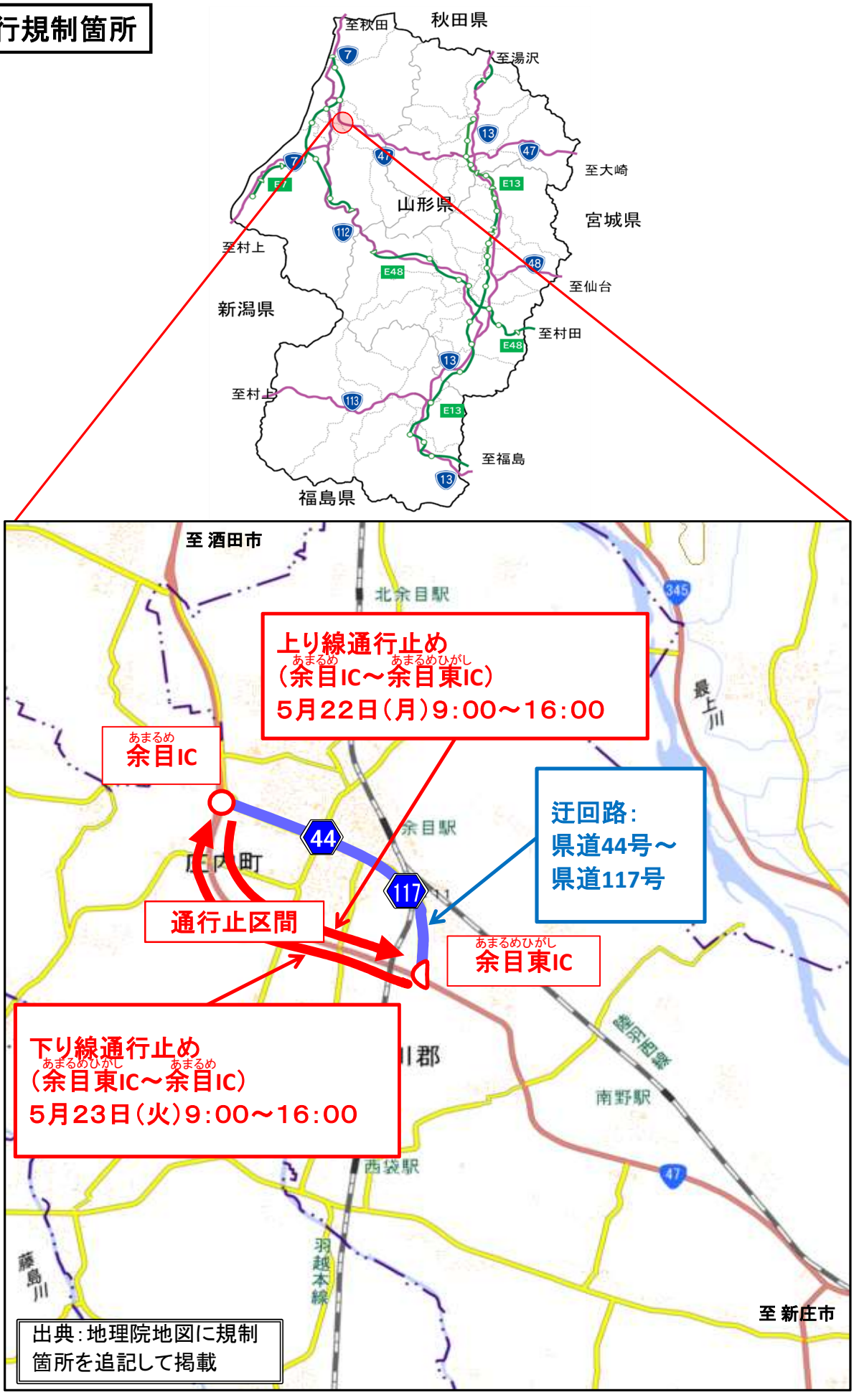
問　い　合　わ　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所

道路管理課長　高橋　信也　TEL 0234-27-3331（代表）

酒田国道維持出張所長　児玉　仁志　TEL 0234-34-2331

通行規制箇所


至秋田
秋田県
至湯沢
至大崎
宮城県
山形県
至村上
新潟県
至仙台
至村田
至福島
福島県
至 酒田市
北余目駅
上り線通行止め
（余目IC～余目東IC）
5月22日（月）9:00～16:00
余目IC
迂回路：
県道44号～
県道117号
通行止区間
余目東IC
下り線通行止め
（余目東IC～余目IC）
5月23日（火）9:00～16:00
南野駅
西袋駅
至 新庄市
出典：地理院地図に規制箇所を追記して掲載